

裁判員制度10周年企画 キャッチフレーズ募集



仙台地方裁判所では、平成31年5月21日に裁判員制度が10周年を迎えるに当たり、裁判員制度についてより多くの方々に知っていただくため、仙台地裁の新しい裁判員制度のキャッチフレーズを募集します。

入賞したキャッチフレーズは、裁判員制度の周知・広報に活用させていただきます。

1 応募資格

宮城県内にお住まいの方、宮城県内に通勤・通学されている方

2 応募締切

平成31年3月11日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

3 応募方法

別添のキャッチフレーズ応募用紙を、仙台地方裁判所の応募ボックスに投函又は郵送(郵送の場合、応募用紙の項目と同じ内容を記載したはがきでも可)

〒980-8639

仙台市青葉区片平1-6-1 仙台地方裁判所総務課 宛て



4 入賞作品

最優秀賞(仙台地方裁判所長賞)1点、優秀賞若干
平成31年4月中旬頃に発表し、入賞者に連絡します。



①応募者の個人情報については、本募集事業以外には使用しません。②入賞作品の著作権等の一切の権利は、裁判所に帰属します。③自作かつ未発表のキャッチフレーズに限ります。他のキャッチフレーズの模倣・類似と認められた場合には、入賞後であっても取り消す場合があります。④入賞作品の活用に当たっては必要に応じて表現を修正することがあります。⑤キャッチフレーズの作成と応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募された作品は返却しません。

お問合せ先

仙台地方裁判所事務局総務課広報係 (電話022-222-6115)

